

【令和7年5月1日から令和8年3月31日まで】建設局会計年度任用職員（事務職員）の募集について

大阪市建設局では、次のとおり会計年度任用職員（事務職員）を募集します。

1 募集人数

1人

2 業務内容

淀川左岸線（2期）の建設中区間を活用した万博アクセスルートの運用管理等業務

- (1) 納付書や通知書等の各種帳票作成、データ入力業務
- (2) 納付書等発送業務
- (3) 電話による問い合わせ等への対応業務
- (4) その他課内の事務補助

3 応募資格

次の①～②のすべてを満たす方

①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方

②OA 機器の操作に従事した経験のある方（エクセル・ワード等 OA に関する資格を有することが望ましい）

【受験資格について】

●年齢、学歴は問いません。

●地方公務員法第16条（抜粋）。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

週 4 日 30 時間

・午前 9 時 00 分から午後 5 時 15 分または午前 9 時 15 分から午後 5 時 30 分（休憩 45 分）

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、指定休

(3) 勤務場所

大阪市建設局淀川左岸線 2 期建設事務所

大阪市福島区野田 6 丁目 2 番 1 6 号

(4) 報酬等

報酬（月額）：165,300 円～185,832 円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12 日 付与期間：5 月 1 日～3 月 31 日
特別休暇	【有給】 ・夏季休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 等 【無給】 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・ <u>子の看護休暇※1</u> ・ <u>短期介護休暇※1</u> ・ドナー休暇 (※1) 別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

大阪市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

- ・次の2つの方法により得られた結果を総合的に勘案し、選考します。

(1) 書類選考（会計年度任用職員採用選考エントリーシート）

採用申込書等の書類とともに、申込み期間内に提出してください。

提出されたエントリーシートに基づき、職務に対する適性、意欲等について審査します。

(2) 口述(面接)試験

提出されたエントリーシートに基づき、個別面接を実施します。

7 選考日及び選考会場

選考日：令和7年3月28日（金曜日）

選考会場：建設局淀川左岸線2期建設事務所会議室

（大阪市福島区野田6丁目2番16号）

※時間等の詳細については、申し込み締め切り後に受験者本人あてに通知します。

8 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※郵便等において、郵便料金が不足している場合は、受け付けません。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

(2) 本市様式によるエントリーシート 1通

(3) 申し立て書 1通

※申し立て書は本市所定の様式に限ります。

(4) 「受験案内」送付用の定形封筒（長形3号） 1通

※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。ただし、メールでの受験案内送付を希望の場合は「受験案内」送付用の定形封筒は不要です。

○採用申込書の受付期限等

(1) 持参する場合

ア. 申込み期間

令和7年3月21日（金曜日）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前9時から午後5時30分まで

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、持参してください。

イ. 申込書受付場所

〒553-0005 大阪市福島区野田6丁目2番16号

大阪市建設局淀川左岸線2期建設事務所設計課 担当：初鹿

(2) 郵便等で送付する場合

ア. 申込み期間

令和7年3月21日（金曜日）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ. 申込書送付先

上記(1)イと同じ

○受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和7年3月26日（水曜日）までに郵便またはメールにて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和7年3月27日（木曜日）の午後1時までに受験案内が届かない場合は建設局淀川左岸線2期建設事務所設計課（06-6466-2180）へ連絡してください。

○結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。

※受験者本人以外にはお知らせできません。

※電話等でのお問い合わせにはお答えできません。

9 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

10 問合せ先

大阪市建設局淀川左岸線2期建設事務所設計課

〒553-0005 大阪市福島区野田6丁目2番16号

電話：06-6466-2180 ファックス：06-6466-2195

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと